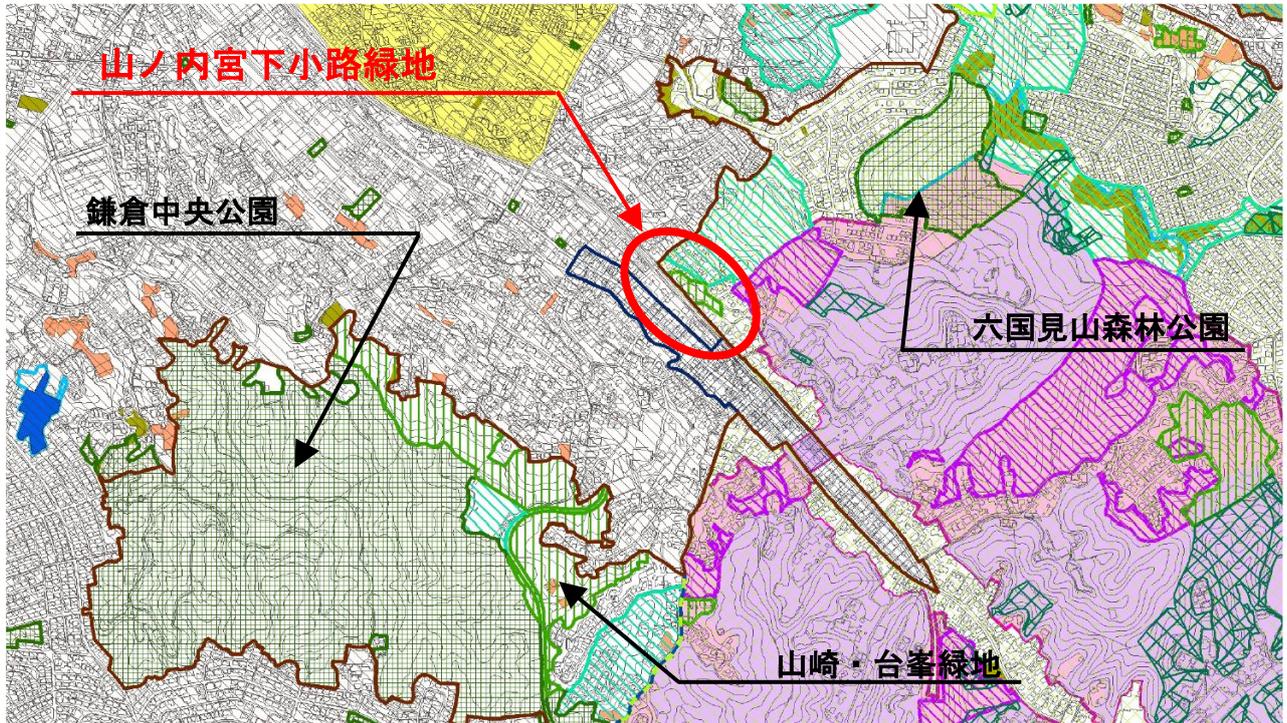


報告事項 第4号山ノ内宮下小路緑地の都市計画変更について

●緑の基本計画がめざす緑地指定等の方針図（抜粋）



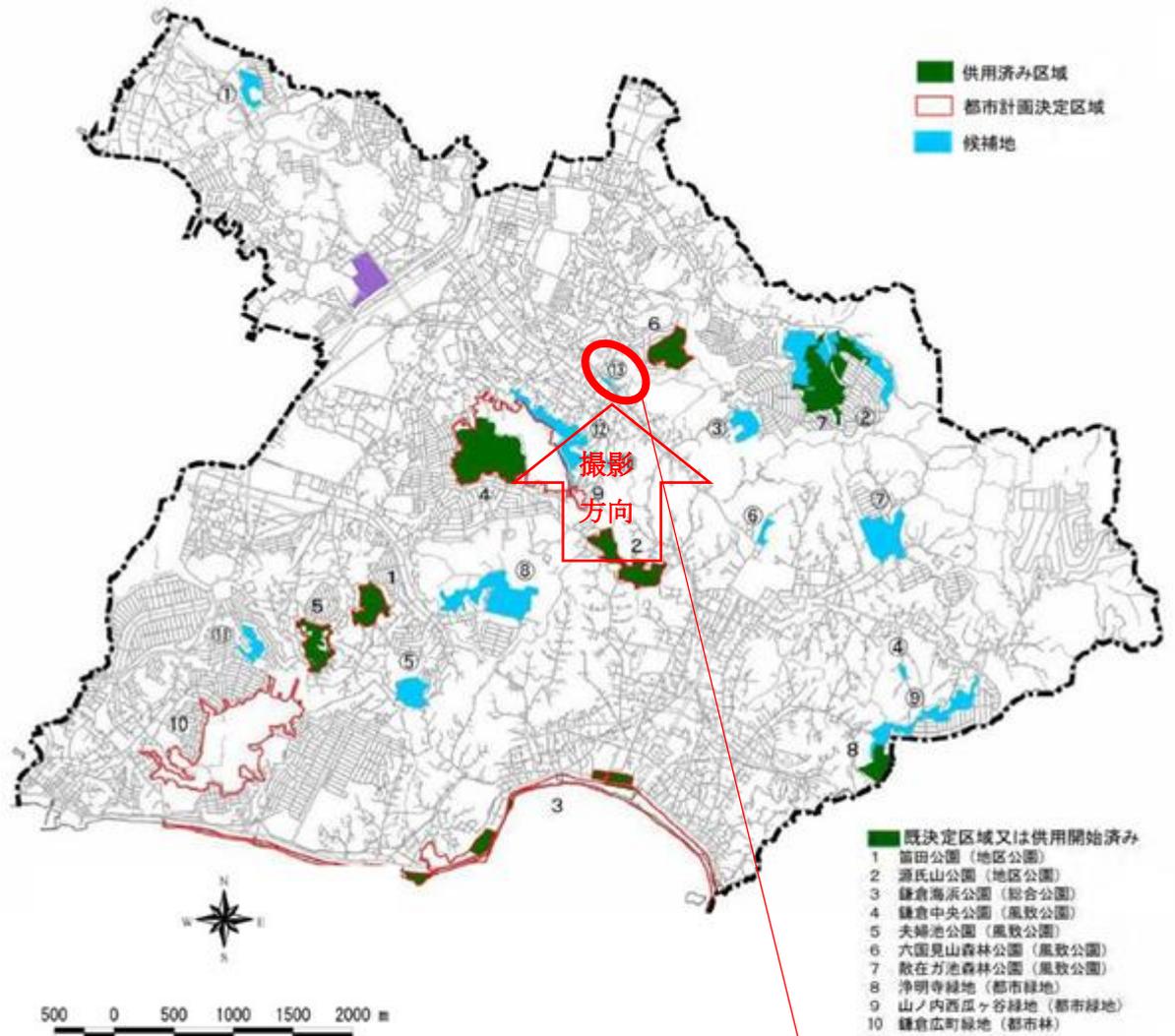
緑地指定等方針図・凡例

地域・地区	現況	計画(候補)
歴史的風土特別保存地区(古都6条)		
歴史的風土保存区域(古都4条)		
近郊緑地特別保全地区		
近郊緑地保全区域		
特別緑地保全地区		
緑地保全地域		
都市計画公園・都市公園等		
その他の施設緑地等		
農用地		
風致地区		
緑化地域		
緑化重点地区		
保全配慮地区		
緑地保全推進地区		
生産緑地地区		
景観地区		
保安林		

鎌倉市緑の基本計画（平成23年（2011年）9月改訂）P138～139より

●主な都市計画公園・都市公園・都市公園候補地の位置（鎌倉市緑の基本計画 P155 より）

■図Ⅱ.4.7 主な都市計画公園・都市公園・都市公園候補地の位置



- 既定区域又は供用開始済み
- 1 苗田公園（地区公園）
- 2 源氏山公園（地区公園）
- 3 鎌倉海浜公園（総合公園）
- 4 鎌倉中央公園（風致公園）
- 5 夫婦池公園（風致公園）
- 6 六国見山森林公園（風致公園）
- 7 散在方池森林公園（風致公園）
- 8 浄明寺緑地（都市緑地）
- 9 山ノ内西瓜ヶ谷緑地（都市緑地）
- 10 鎌倉広町緑地（都市林）
- 候補地
- ①（仮称）関谷公園（地区公園）
- ② 散在方池森林公園（風致公園）
- ③（仮称）明月荘公園（風致公園）
- ④（仮称）華頂宮公園（風致公園）
- ⑤（仮称）藤湖山荘公園（風致公園）
- ⑥（仮称）御谷公園（歴史公園）
- ⑦（仮称）永福寺公園（歴史公園）
- ⑧（仮称）北条氏常盤亭公園（歴史公園）
- ⑨ 浄明寺緑地（都市緑地）
- ⑩（仮称）山ノ内東瓜ヶ谷緑地（都市緑地）
- ⑪（仮称）腰越2号緑地（都市緑地）
- ⑫（仮称）山ノ内宮下小路2号緑地
- 県立フラワーセンター・大船植物園

上空からの写真



大船駅方面からの写真



●都市計画変更の告示

告示年月日 令和元年（2019年）12月2日
告示番号 鎌倉市告示第265号

鎌倉都市計画緑地の変更（鎌倉市決定）

都市計画緑地に第4号山ノ内宮下小路緑地を次のように追加する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑 地 名			
4	山ノ内宮下小路緑地	鎌倉市山ノ内字宮下小路 地内	約0.31ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

鎌倉市は、三浦半島の基部に位置し南は相模湾に面し、地形は、三浦層群からなる小山地と海拔50～150m前後の丘陵からなり、風致に恵まれた緑豊かな自然環境を形成しており、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向け、「暮らしに自然・歴史・文化がいきる古都鎌倉」を基本理念としています。

本計画地は、旧鎌倉地域の玄関口を特色付ける景観としての JR 横須賀線からの車窓景観を形成する樹林地で、歴史的風土保存区域、六国見山森林公園、近郊緑地保全区域などとの緑のネットワーク軸を支える緑の市街地の形成上、重要な緑地です。

鎌倉市都市マスタープランでは、緑の保全を市の重要施策のひとつとし、鎌倉市緑の基本計画に基づき、多様な主体の協働により、多面的な機能を有する質の高い緑の資源を保全・整備・創造し、管理・運営することとしています。また、緑の基本計画において、本計画地は都市緑地としての整備に向けた取り組みを推進することとしています。

このことから、本案のとおり都市計画緑地に第4号山ノ内宮下小路緑地を追加し、本市の良好な自然的環境の保全を図るものです。